

ろうきんの個人型確定拠出年金



iDeCo

キャンペーン

期間：2026年4月1日(水)～2027年3月31日(水)

iDeCo (個人型確定拠出年金) に関する下記①～④いずれかに該当し、
四国労働金庫普通預金口座のご契約がある方

- ① キャンペーン期間中に、書面またはWebにて新規加入 (運用指図者からの再加入手続きを含む) のお申込みをした方
- ② キャンペーン期間中に、書面またはWebにて企業型DC (企業型確定拠出年金) からiDeCoへ移換のお申込みをした方
- ③ 他社で既にiDeCoの口座をお持ちの場合に、書面にて運営管理機関を当金庫へ変更するお申込みをした方
- ④ キャンペーン期間中に、書面または「e-iDeCo」にて掛金額増額のお申込みをした方

現金

500円
プレゼント!



※掛金額増額を伴う種別変更届・他年金変更届等は本キャンペーンの対象となります。※企業型DC以外からの移換は本キャンペーンの対象外となります。※対象のお申込みは、期間中の手続きのうえ不備なく受付が完了したものが対象です。また、郵送申込の場合は期間中に申込書類が当金庫に到着したものが対象です。※特典は当金庫普通預金口座へお振込み致します。ただし、特典が振り込まれる前に普通預金口座を解約された方は、お受け取りいただけません。また、普通預金口座を複数お持ちの場合も振込口座の指定は出来ません。※特典はお申込みの翌月以降に順次お振込み致します。また、諸事情により特典の進呈が遅れる場合があります。※上記①～④の複数に該当する場合でも、特典は500円となります。※キャンペーン内容はやむを得ない事情により、予告なく変更・中止する場合があります。

iDeCoってなに?

iDeCo (個人型確定拠出年金) は、公的年金に上乗せする私的年金のひとつです。加入者資格を喪失するまで掛金を運用しながら積み立てていきます。受取りは「年金」または「(全部または一部を)一時金」として受取るなどの方法から選べます。

ろうきんのiDeCo 3つの節税効果

ポイント1 所得税と住民税が軽減!

ポイント2 運用益がすべて非課税に!

ポイント3 受取時にも税金が優遇!

iDeCoをおすすめするその理由とは？

高齢化によってセカンドライフは長くなる一方、年金の給付水準は低下していくことが予測されています。

セカンドライフに必要なお金はどのくらい？

ゆとりがあるセカンドライフを送るためには、公的年金のみに頼ることが難しくなっています。公的年金のほかに、セカンドライフへの十分な備えが必要になりそうです。



3段階の税制メリット

ポイント

1 積立メリット 所得税と住民税が軽減!

積立掛金は「全額所得控除」の対象となり、所得税、住民税が軽減されます。

■所得税・住民税の節税効果 例: 30歳の場合

給与収入	掛金		所得税・住民税を合算した軽減額(年額)※
	月額	年額	
300万円	20,000円	240,000円	36,200円
	23,000円	276,000円	41,600円
500万円	20,000円	240,000円	48,500円
	23,000円	276,000円	55,700円
700万円	20,000円	240,000円	73,000円
	23,000円	276,000円	83,900円

※一定の前提による概算金額であり、お客さまの状況によって金額が異なる場合がございますので、予めご了承ください。
※算出根拠等については、下記「節税シミュレーター」よりご確認ください。

節税シミュレーションはこちらから!

<https://rokin-ideco.com/setuzei/>

ろうきん イデコ シミュレーション

検索



ポイント

2 運用メリット 運用益がすべて非課税に!

一般的な金融商品で資産を運用すると、運用益に対して約20.315%^(※1)税金がかかります。しかしiDeCo(個人型確定拠出年金)の運用益は全額非課税^(※2)となります。

※1. 所得税および復興特別所得税15.315%+住民税5%
※2. 個人別管理資産には年率1.173%の特別法人税が課税されることとなっていますが、制度創設から凍結されています。(2026年4月現在)

※iDeCoは原則60歳まで途中の「引出し」「脱退」は出来ません。※60歳時点で通算加入者等期間が10年に満たない場合は、段階的に最高65歳まで受け取りを開始できる年齢が繰り下がります。また、60歳以降に初めてiDeCoに加入した場合は、加入から5年を経過した日から受給できます。※iDeCoに加入する場合、所定の手数料がかかります。※税制優遇は、収入およびその他の所得控除や税額控除の状況等によって異なります。

ポイント

3 受取メリット 受取時にも税金が優遇!

iDeCo(個人型確定拠出年金)は、60歳以降に老齢給付金として受取る際にも税制優遇措置が受けられます。

※税制優遇措置の適用される範囲は、収入などの条件が変わらない場合でもその他の所得控除や税額控除の状況によって異なります。
※老齢給付金の受取りには、年齢・通算加入者等期間の条件があります。

ろうきんiDeCoの詳細やWeb上での新規申込はこちらから



「e-iDeCo」による掛金額変更はこちらから



「ろうきん」と「銀行」どこが違うの？

「ろうきんは、はたらく仲間がつくった福祉金融機関です。」

ろうきんは、労働組合や生活協同組合などはたらく仲間が、お互いを助け合うためにつくった協同組織の金融機関です。

「ろうきんは、営利を目的としない金融機関です。」

ろうきんは、労働金庫法というルールに基づいて、営利を目的とせず公平かつ民主的に運営されています。

「ろうきんは、生活者本位に考える金融機関です。」

はたらく人からお預かりした資金は、はたらく人たちの大切な共有財産として、はたらく仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

香川地区営業店一覧

本店 営業部 087-811-8181
内海出張所 0879-82-0813
観音寺支店 0875-25-7777
瀬戸大橋支店 0877-24-4811
志度支店 087-894-7500

徳島地区営業店一覧

徳島支店 088-623-1111
池田支店 0883-72-0399
徳島北支店 088-698-1111
阿南支店 0884-22-2132
鴨島支店 0883-24-3113

愛媛地区営業店一覧

愛媛支店 } 089-948-1121
松山支店 }
新居浜支店 0897-33-8567
四国中央支店 0896-24-3939
今治支店 0898-22-0913
八幡浜支店 0894-22-1292
宇和島支店 0895-22-0565
西条支店 0897-56-2864

高知地区営業店一覧

高知支店 088-823-4311
中村支店 0880-34-3210
須崎支店 0889-42-4133
安芸支店 0887-34-0131
南国支店 088-863-1411
高知東支店 088-885-2222

便利な機能が盛りだくさん!

残高や入出金をいつでも・どこでもスマホでチェック。

ろうきんアプリを始めよう!



LINE公式アカウント

ろうきんからお得な情報をお届け!



四国ろうきん 検索

※Apple, Appleのロゴは米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標です。App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。
※Google Play およびGoogle Play ロゴは、Google LLC の商標です。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

220-2025-114 / 2026年4月1日現在